

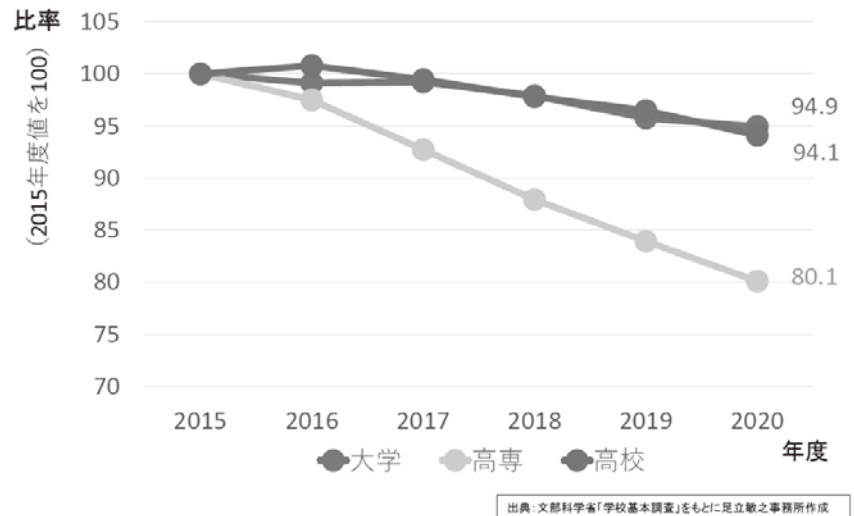
土木を学ぶ学生の減少

建設分野、特に建設技能者についてみると、60歳以上が26%と約1/4。一方、29歳以下は全体の11.6%、このままでは建設業は決して未来のある産業とは言えません。

このような状況を踏まえ土木分野の学生の減少について文部科学省に質問したところ、「学校基本調査によると、平成23年度から令和2年度の10年間で、大学の土木建築工学分野の学科の学生数は約2,900人、高等専門学校土木建築工学科などの学科で学ぶ学生数は約1,700人減少しています。」との答弁をいただきました。

土木の学生の減少は建設分野にとって深刻な課題ですので、引き続き検討を求めました。

大学・高専・高校における土木建築系学科の学生・生徒数の推移



建設産業の高齢化と若手人材確保の必要性

建設業に入職してくる若手を増やすため、給与のアップと週休2日の推進などの処遇改善が必要と国土交通省に質問したところ、給与アップについては「今後担い手を確保していくためには、引き続き建設技能者の賃金を引き上げることが重要であり、賃金の引上げが労務単価の上昇を通じて適正利潤の確保、そしてまた更なる賃金の引上げにつながるものと考えております。」と答弁をいただきました。一方、週休2日については、「新担い手三法に基づきまして、工期の適正化、施工時期の平準化の推進など、週休2日の確保に向けまして働き方改革を進めております。さらに、直轄土木工事におきましては、原則週休2日対象工事として発注するとともに、週休2日の確保に必要な経費の補正を行っており、地方自治体に対してもこのような取組の周知、啓発に努めているところであります。」との答えをいただきました。なお、私から今回の設計労務単価の設定に関し、「設計労務単価について、今回1.2%アップとなりましたけれども、実はその実態調査では、新型コロナの影響かどうか分かりませんが、42%の項目で給与の減があったというお話がありました。

その分は据置きの措置を講じて設計労務単価の設定がされたために、全体的にアップとなりましたけれども、逆に言いますと、実態調査の結果では42%の項目で給料が下がっていたと言えると思いますので、何とか悪循環になっていかないようにするために、今回の労務単価のアップに見合う給与アップ、これを建設分野の経営者の皆様にしっかりお願いをしたいと思っております。」と申し上げました。ぜひとも、よろしく願いいたします。

建設産業の持続的発展に向けて

建設業が若者に志していただけるような未来のある基幹産業として発展していくために赤羽大臣のご決意を伺い、「災害時、必ず地域の建設業界の皆さんが真っ先に地域の守り手として不眠不休の闘いをいただいているというのが実態でありますし、土砂災害においても、また大雪の除雪対策についても、そのスキルというのも大変な伝統と伝承によって確立されていると、私は毎回感心もし、感謝もしているわけでございます。くしの歯作戦もそうですが、こうした業界がなくては国土を守れないということ、その成功事例みたいなことはしっかりと周知徹底しながら、若い世代が誇りを持って、国土を形成するこの建設業界に入職者を増やすこと、また人材を育てることが大変重要なことだと思っておりますので、そうしたことも踏まえて、先ほど局長から働き方改革について総括的なお話もございましたし、建設キャリアアップシステムはその第一歩として必ず成功させるように取り組んでいきたいと決意をしているところでございます。」との力強いご答弁をいただきました。

キャリアパスが変わる

全国土木施工管理技士会連合会は、全国の土木技術者約10万人で組織している。奥野晴彦会長は「施工管理技士の高齢化に加え、国土強靱(きょうじん)化のための公共事業費の増額により、技術者の不足傾向が強まっている」と危機感を示す。若年層の入職や若手技術者のスキルアップを促す技術検定の再編が、こうした技術者の環境にどのような影響をもたらすのか。奥野会長に制度改正への期待を聞いた。

「施工管理技士の不足感が高まっています。」

「施工管理技士の有資格者の減少よりも、有資格者の高齢化の方が深刻だろう。さらに、こ

の数年は国土強靱化のための事業量が増加し、相対的に技

を改善し、若手の入職を促進し、よつという意識で進めたものです。」「今回の制度改正の最大のポイントは技士補の創設。2級施工管理技士の資格を持ち、1級第1次検定に合格した1級

技士補は、監理技術者補佐として現場に配置できるようにする。」「監理技術者補佐を配置した現場を監理技術者が兼務するようになると、「単純に業務が増えて忙しくなるだけではない

新制度「育てる」意識共有

関係者がメリット享受



全国土木施工管理技士会連合会 会長 奥野 晴彦 氏

術者不足の傾向が強まっている。業界全体で新3K(給料、休暇、希望)の実現に取り組んでいるとはいえ、まだまだ技術者が抱える現場の業務は膨大で、長時間労働が続いている」

「今回の技術検定の再編も、こうした技術者の労働環境

か」という不安の声もあると聞く。監理技術者と監理技術者補佐の役割分担を整理する必要はある。監理技術者補佐が担うことが出来る役割

を明確にし、発注者、受注者、技術者の全てがメリットを感じられるよう、全ての関係者で制度を「育てよう」という意識を共有したい。」「技士会が求めてきた技術検定を早期に受験するための制度改正も認められました。

「改正後の技術検定や技術者制度が運用されるのはまさにこれから。実際に現場で制度の運用が始まった上で会員の声を聞き、課題があるのであれば改善策を含め現場の技術者の声を届けたい。」「ICT技術は、すでに公共工事の現場でも積極的に活用されている。例えば、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、遠隔現場の活用が進んでおり、監理技術者が兼務している現場にもこうしたツールを活用すれば、施工体制の効率化につながると考えている」

令和3年度がスタートして早くも1か月半が経過いたしました。新年度から様々な制度が改正になっています。ここでは、専門工事業で働く技術者・技能者に関係が深い技術検定について「建通新聞東京(2021年4月8日付)」から毎週木曜日1面に全5回連載されました記事を「機械土工」5月号、6月号、7月号で紹介いたしますので、ご参考にしていただければと思います。ご協力をいただきました建通新聞社様に感謝いたします。